

【慶應義塾大学通信教育課程における奨学金制度について（概要）】（2025 年度入学者対象）

当通信教育課程で申請を受付けている主な奨学金制度についてご紹介します。それぞれの制度で定められた学業成績や家計等の基準に基づいて奨学生の選考が行われます。いずれの制度も、科目等履修生および教職課程科目等履修生は対象外です。各奨学金への申請手続等については、入学後に通信教育部事務局からのお知らせをご確認ください。

1. 慶應義塾独自の奨学金（給付）

種別	対象・資格	支援額（給付・年額）
118 年 三田会記念 大学奨学金	・ 在学 2 年目から 5 年目であること ・ 当年度の夏期スクーリングに全期間出席できること ・ 家計状況が急変し、経済的理由により学業の継続が困難なこと	100,000 円
121 年 三田会記念 大学奨学基金	・ 出願時の修得単位が 70 単位以上であること ・ 当年度の夏期スクーリングに全期間出席できること ・ 家計状況が急変し、経済的理由により学業の継続が困難なこと	100,000 円

2. 慶應義塾大学通信教育課程奨学金（給付）

対象・資格（以下すべての要件充足者のみ申請可能）	支援額（給付・年額）
・ 2024 年度以前に入学した通信教育課程の正科生 ・ 2025 年 4 月 1 日時点で、在学期間（休学期間を除く）が 4 年未満の者 ・ 成績、人物ともに優秀であり、経済的理由により修学が困難な者	100,000 円

3. 高等教育の修学支援新制度（授業料等減免と給付型奨学金）

制度詳細は文部科学省 Web サイト(https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/hutankeigen/index.htm)でご確認ください。

2025 年度から、子供 3 人以上の世帯への大学等の授業料等の無償化が拡充されました。生計維持者が子供 3 人以上を同時に扶養している間は、所得に関する制限がなく、国が定めた一定額を上限として、大学等の授業料および入学金が減免されます。多子世帯の学生の授業料が自動的に減免されるわけではありませんので、希望する場合は所定の手続きにて申請を行う必要があります。詳細は入学後にご案内いたします。

対象・資格	支援額
・ 高等学校等を初めて卒業（修了）した日の属する年度の翌年度の末日から大学等へ入学した日までの期間が 2 年を経過していない人 ・ その他、文部科学省、日本学生支援機構の定める基準を満たすこと (申請資格の詳細は、日本学生支援機構発行の「給付奨学金案内」冊子参照)	< 給付奨学金 >（年額） 採用者には、正規の卒業年度まで、本人と生計維持者の所得区分に応じて、以下の金額が振り込まれます。 第Ⅰ区分 51,000 円、第Ⅱ区分 34,000 円、第Ⅲ区分 17,000 円、 第Ⅳ区分（多子世帯のみ） 12,800 円 < 授業料等減免（上限額）（※） > 入学金 30,000 円（1 回限り、入学時から支援を受ける場合のみ減免） 授業料 130,000 円（年額）

（※）当課程では、授業料等を一度全額納入いただき、4 月以降に前年度の確定した減免額を返金する形で減免します。

4. 日本学生支援機構奨学金（貸与） ※貸与期間：年 1 回（入学課程により回数制限有）

詳細は日本学生支援機構 Web サイト(<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/taiyo/index.html>)でご確認ください。

種別	対象・資格	支援額（貸与・年額）
第一種（無利子）	・ 当年度の夏期スクーリングに全期間（Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ	88,000 円
第二種（有利子）	期とも）出席できること	20,000 円～120,000 円から選択

併用貸与	・日本学生支援機構で定める基準（学力・家計）を満たすこと（第一種の方が基準が厳しい。）	第一種と第二種の両方貸与
------	---	--------------

以 上